

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会について
(概要)

1. 目的

新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）等において、「科学技術イノベーション戦略本部（仮称）」の設置による科学技術とイノベーションを一体的に推進する体制の整備が示されたことに基づき、国家戦略として科学技術イノベーション政策を推進する体制案について検討。

2. 検討状況

【検討項目】

- (1) 科学技術とイノベーションを一体的に推進する体制の在り方
- (2) 政府部内における科学的助言体制の在り方

【検討スケジュール】

- | | | |
|-------|-------------------|--------------------------------|
| 第 1 回 | 平成 23 年 11 月 11 日 | 科学技術イノベーション政策推進に関するこれまでの検討について |
| 第 2 回 | 平成 23 年 11 月 16 日 | 外部有識者からのヒアリング及び意見交換 |
| 第 3 回 | 平成 23 年 11 月 29 日 | 論点整理 |
| 第 4 回 | 平成 23 年 12 月 5 日 | 中間とりまとめ（報告書素案の検討） |
| 第 5 回 | 平成 23 年 12 月 19 日 | 最終とりまとめ（報告書最終案の検討） |

3. 主要論点

- ① 科学技術イノベーション政策を推進する「司令塔」の設置・所掌範囲
- ② 「科学技術イノベーション顧問（仮称）」の設置・権能
- ③ 「司令塔」及び「科学技術イノベーション顧問（仮称）」の支援体制

4. 報告書素案のポイント

- 「司令塔」として、内閣府に「科学技術イノベーション戦略本部（仮称）」を設置することが望ましい。
- 「司令塔」は、様々な関係者のニーズ把握及び科学技術イノベーション関係施策全体の俯瞰に基づき総合戦略を策定するとともに、適切な予算配分の方針を示し、その実現に取り組むべき。
- 内閣総理大臣等に各省の行政から中立な立場で科学技術イノベーションに関する助言を行う科学技術イノベーション顧問を設置することが望ましい。
そのうちの 1 名を「首席科学技術イノベーション顧問（仮称）」とすべき。
- 支援体制としては、日本学術会議等の学界及び産業界等との定期的な意見交換の場の整備及び事務局における調査分析機能の強化が必要。